

会議記録（1）

会議名称	平成27年度第5回北本市総合振興計画審議会				
開会及び 閉会日時	平成28年1月20日（水） 開会 午前10時00分　閉会 午前11時50分				
開催場所	北本市文化センター 第3研修室				
議長氏名	染谷幹雄				
出席委員 (者)氏名	尾花 仁 小川和子 染谷幹雄 小川登志洋 小口恵美子 関根幹雄 中村公哉 広川明彦 新井啓佑 若山 晋 牛山武彦 吉野道子 相川達男				
欠席委員 (者)氏名	加藤芳雄 大熊利之				
説明者の 職氏名	市民課長 加藤啓一 協働推進課長（公平委員会）赤塚浩二 秘書広報課主幹 堂口達大 すぐやる課長 田辺 朗 総務課長 江口 誠 財政課長 小林弘明 税務課長 新井信弘 納税課長 西村昌志 会計管理者 松永正治 くらし安全課長 長島良和 議会事務局長 原島敏一 教育総務課長 大島一秀 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長 小川和孝				
事務局職員 職氏名	政策推進課長 齊藤 仁 政策推進課主査 古畑良健、福島 綾、主事補 新井亮平				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第五次総合振興計画前期基本計画（案）について 4 その他 5 閉会				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度第5回北本市総合振興計画審議会 次第</li> <li>・第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）考え方及び構成について</li> <li>・第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）政策3</li> <li>・第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）政策6</li> <li>・第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）概要に対する意見一覧</li> <li>・事前配布資料に対する意見一覧</li> <li>・配布資料補足</li> </ul>				

会議記録（2）

発言者	発言内容
副会長	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 【副会長あいさつ】</p> <p>3 議事 ただいま、会長が不在のため、北本市総合振興計画審議会規則第4条第3項に基づき、副会長に会長の代理をお願いいたします。</p>
副会長	<p>(1) 第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について それでは、(1) 第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【基本計画の構成等について資料に基づき説明】 (会長出席)</p>
議長（会長）	<p>事務局から、配布資料及び審議の進め方について説明がありましたが、御質問がございましたらお願いします。</p>
尾花委員	<p>成果指標は3つのパターンがあり、数値として表せるものは表し、該当のものにあてはめるということだが、社会経済情勢の影響が大きいものという記載は成果の区分基準とは別の話ではないか。この3つの区分はどういう基準でできているのか。 また、指標として示せるものはよいとして、示せないものはその他であり、その他が代替と社会の2つに分けられているのはなぜか。社会と代替の区分の基準は何か。</p>
事務局	<p>基本的には施策、基本事業のそれぞれの達成度を表せる指標を置くようになりますが、それが難しい場合など、お示しすることで施策や基本事業の現状を表せるものについては、成果指標以外のものを置きます。その中を社会指標と代替指標に分けているのは、毎年度、指標の値を把握していく上で、種類分けをしておきたいということです。</p>
相川委員	<p>これらは、北本市独自の区分の仕方なのか、他の自治体もこのような分け方なのか。</p>

会議記録（2）

事務局	他の自治体においても使われております。
相川委員	基本事業の成果指標の横に、担当部署が記載してあるとイメージが湧きやすい。
事務局	検討させていただきます。
議長	他に御質問がないようでしたら、基本計画案の審議に入ります。施策3－1について、事務局及び関係課から説明を求めます。
協働推進課	【施策3－1意見No.1及びNo.2について、協働推進課から説明】
事務局	【施策3－1意見No.3について事務局から説明】
協働推進課	【施策3－1意見No.4からNo.10について、協働推進課から説明】
議長	施策3－1について事務局及び関係課から事前配布資料に対する意見への説明がありましたが、御意見御質問がございましたらお願ひします。
相川委員	<p>No.7について、年2%の向上が目安ということは、前期5年で約10%の向上である。小中学校で福祉、助け合いのボランティア活動を一つの規定にするなど、目標値の60%は難しい数値ではない。私の提出資料を配布してもらった別紙にあるとおり、ボランティア活動にも様々な分野、活動があり、やれることは多いと考える。現状値の約30%から前期で約10%向上の目標値40%ではなく、もう1段の数字のアップを目指してもらいたい。</p> <p>また、3－1－2の意見No.9で協働事業提案制度の具体例について説明いただいたが、委員の方でこの制度について知っていた方はいるのか。</p> <p>市の取組に意欲のある人でさえ、この制度について知らないのだから、市民が知っているはずがない。広報の在り方に問題がある。広報に載っている、ホームページに載っているというのは市の方的なものである。だから4件という事業の少なさなのである。周知がしっかりとすれば、多くの事業の提案があったはずである。改善するとのことだが、いつまでにどのようにやるのか具体的に発表をお願いしたい。</p> <p>また、No.10についてもいつまでにどのような方法で提示していくか期</p>

## 会議記録（2）

	限を設け、明確にお願いしたい。
議長	いつまでに何をどのようにやるかはそれぞれの計画があるかと思いますので、総合的な判断の下、回答をお願いします。
事務局	小中学生を含めてボランティア活動を多くの方にやっていただきたいと思っております。また、元気な高齢者の方々にも御活躍していただきたいとも思っております。しかし、毎年度、成果指標という形で現状値を集計していくなか、無作為で毎年度異なる回答者になりますので、数値に多少の誤差は生じるかと思われます。そのため、「矢印」で表すパターンとなっております。アンケートで現状値を把握するものにつきましては、数値ではなく矢印でお示ししております。
くらし安全課	【施策3－2意見No. 1 1について、くらし安全課から説明】
議長	施策3－2について関係課から事前配布資料に対する意見への説明がありましたが御意見御質問がございましたらお願いします。
相川委員	意見として発言させていただくが、現在、自治会に入る人が減ってきており。回覧板を届けに行くにしても、隣の家ではなく、少し離れたよく知らない家に届けている現状がある。自治会の在り方について点検、見直しがあっても良いのではないか。自治会に加入する有用性がないと考える人が増えてきているのではないか。
新井委員	ただいま発言いただいたことだが、それは自治会の中身の話ではないか。私は昔から北本に住んでいることもあるが、自治会は必要だと考える。
議長	自治会の問題は、自治会の中での人間関係等の問題もあり、スムーズに運営されている自治会もあれば、高齢化が進み自治会に入っていることが難しいと考え、辞める人も増えています。
牛山委員	自治会は、地域活動のなかで1番の基になっている。それらが集合して地域活動が行われているのだから自治会は必要である。しかし、高齢化が進行していくなか、いかに自治会を活性化していくかは審議していくべき問題ではないかと考える。

## 会議記録（2）

相川委員	若い方が自治会は必要だと言ってくれることは非常に心強いが、自治会を辞めていく人がいるという事実はあるわけであり、食い止める対策は必要である。市は話し合って、意見を聞くだけでなく、どこのセクションに入るかは分かりかねるが、具体的な策がとれるように是非お願いしたい。
事務局	施策3－3については事前の意見はありませんが、御質問等ございましたらお願いします。  - 質問なし -
秘書広報課	【施策6－1 意見No. 1 2について秘書広報課から説明】
議長	施策6－1について関係課から事前配布資料に対する意見への説明がありましたが御意見御質問がございましたらお願いします。
相川委員	今の広報で実施しているお知らせだけでは不十分である。市民へのお知らせだけでなく、県内外や、海外へもアピールできるよう改善が必要だと考える。広報の担当者だけでなく、市全体でハード面とソフト面の両方で取り組んでもらいたい。
事務局	【施策6－2 意見No. 1 3について事務局から説明】
財政課	【施策6－2 意見No. 1 4及びNo. 1 5について財政課から説明】
総務課	【施策6－3 意見No. 1 6について総務課から説明】
事務局	【施策6－3 意見No. 1 7について事務局から説明】
市民課、税務課	【施策6－3 意見No. 1 8について市民課及び税務課から説明】
事務局	【施策6－3 意見No. 1 9について事務局から説明】
議長	全体を通して御意見御質問ございましたらお願いします。

## 会議記録（2）

牛山委員	3－2－2 自治会集会所施設の整備促進について、振興計画の性格から表現が狭すぎるのではないか。公共施設も入ってくると思われる。また、自治会だけでなく、コミュニティも入てくるので、自治会という表現に限定するべきではない。
事務局	公民館につきましては、教育の分野に挙げておりますので、こちらにつきましては自治会となっております。
牛山委員	教育の分野とは、生涯学習施設の充実ということか。生涯学習ではソフト面の表現をし、こちらはハード面として、コミュニティと自治会を含めた全ての施設の整備とまとめたほうが分かりやすいと考える。 セーフコミュニティの位置付けはどうなっているのか。
協働推進課	昨年の6月に市長は、再認証を目指さない、国際会議への出席もしない意向を示しております。しかし、市民の多くの方に御参加いただいているこの活動については継続、充実していきます。市民参画と協働の推進のなかには記載がありませんが、協働というところで続けていきますので御理解いただきたいと思います。
相川委員	6－3－3 の主な取組み、公共施設等総合管理計画の策定について、これからは施設の建物、土地の維持管理費が増える。建設関係の事業に市の予算の約13%が使われていると認識しているが、維持管理費がどのように長期にわたって、財政を圧迫するのかを市民に知らしめるべきである。振興計画にあるとおり、10年後に63,000人に減少すれば、いかに税金、産業が減り、市の運営が大変になるかを市民に知らしめる。そのうえで振興計画を進行させたほうがいいのではないか。
事務局	御発言のとおりであり、今後、公共施設の維持管理にお金がかかってまいります。そして、お示ししている公共施設等総合管理計画につきまして、来年度中に策定し、公表する予定であります。
財政課	将来の収支の見通しにつきましては、市長が掲げているとおり、財政計画という形で予算と合わせまして、市民にも分かりやすいように、今後、税収等の見込みをお示ししてこうと考えております。
中村委員	6－3－7はどこの課が取り組むのか。

## 会議記録（2）

事務局	政策推進課が担当になります。
中村委員	合併問題は難しくなったと思うが、まち同士や県央地域といった広域でやらないではならないものはやるべき。財政的に共同してやらないといけないものは多く、課題をどうやって広域で取り組んでいくのか。広域行政の推進はどの部署で行うのか、この部署でこう取り組んでいると自信を持って説明できるようにすべきである。
事務局	現在、県央地域における活動はあまり行われておりません。年2回の企画担当課長会議があります。これらを活用して広域活動に繋げていきたいと思っております。また、圏央道周辺の整備につきましては、積極的に桶川市と連携していきます。
相川委員	以前の会議で発言した、傍聴人に意見を伺うという件が預かりになつてゐるが、どうなつたのか。
副会長	北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第4条に会議の傍聴に対する規定があり、傍聴人は議事に関する発言若しくは賛否の表明はできることになっております。
議長	市長への手紙やパブリックコメントなど他の方法で表現していただくよう御理解いただきたいと思います。
事務局	4 その他 ・今後の日程等について
	5 閉会
副会長	【副会長あいさつ】

会議記録（2）

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

平成28年 2月 5日

宇治幹雄